

高額医療費の対策

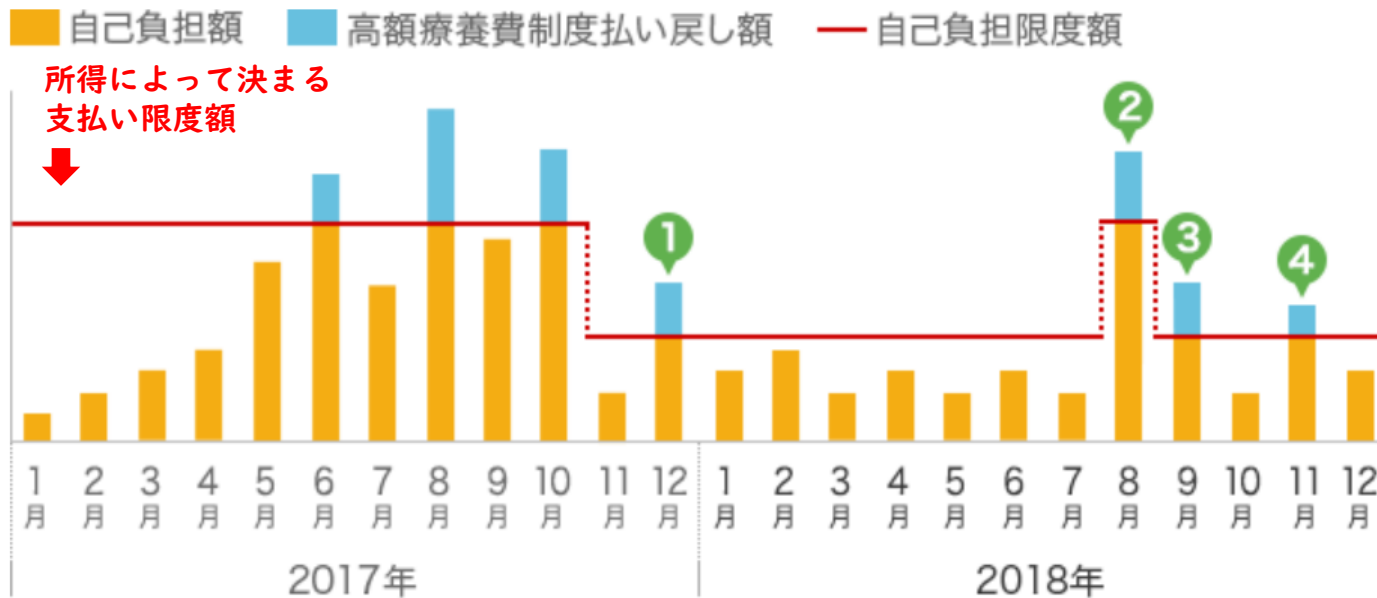
by 膠原病・リウマチ内科 大村 浩一郎

高額療養費制度を理解しましょう

Key Wordは ①高額療養費、②多数回該当、③限度額適用認定

高額な医療費を支払った場合に、所得によって決まる支払い限度額が払い戻される制度。
限度額適用認定証を申請すれば、窓口での負担が限度額までとなる

■ 多数回該当 適用例



直近12ヵ月間で既に3回以上高額療養費制度を利用した場合
(多数回該当) ⇒ 自己負担限度額が低くなります

| 70歳未満の方の自己負担限度額 | | |
|-----------------|---------------------|---------------|
| 適用区分 | 3回目までの自己負担限度額 | 4回目以降の自己負担限度額 |
| 年収約1160万円～ | 252,600円 + α | 140,100円 |
| 年収約770～約1160万円 | 167,400円 + α | 93,000円 |
| 年収約370～約770万円 | 80,100円 + α | 44,400円 |
| 年収 ～370万円 | 57,600円 | 44,400円 |
| 住民税非課税者 | 35,400円 | 24,600円 |

詳しくは <https://ganclass.jp/support/medical-cost/hight-cost.php>

高額薬剤を3か月分処方した場合、
3ヶ月に1度自己負担限度額を支払うこととなります！

Ex) 年収700万円の方は、最初の3回は約80,100円を支払いますが、
4回目以降は毎回44,400円（1ヶ月平均14,800円）を支払うことになる

∴ 高額療養費制度を用いることで、
安いバイオよりも負担が少なくなることもある

- ・今、一番安いバイオは**インフリキシマブBS**（点滴）
（200mg/回、2ヶ月に1回点滴、3割負担で約**11,100円/月**）
次いで**アクテムラ**、
（162mg/回、2週に1回皮下注、3割負担で約**19,500円/月**）

ヒュミラは40mg/回 2週に1回、3割負担で**36,800円/月**
3か月分処方すると 36,800/月 x 3か月分= 110,400円
⇒ **年収770万円以下の方であれば高額療養費制度の自己負担限度額80,100円を超えるため、**
4回目以降、毎回44,400円（1ヶ月平均14,800円）を支払う

注：バイオ3か月処方が認められない都道府県や医療機関があります

当院ではどこで相談すればよいでしょうか？



外来担当のMSW（今年は溝口さん*823、不在の場合は菅田さん*222）
が直接、相談にのってくれるそうです

病棟の場合は病棟の担当MSW

患者サポートセンターでも
簡単には説明してくれるそうです



本人の所得や保険の種類によって、
扶養かそうでないか、などによって
変わってくるので、最終的には
区役所の保健福祉課で相談が必要

